

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902249		
法人名	有限会社 永翔		
事業所名	グループホーム であい I		
所在地	旭川市東光16条7丁目3番15号		
自己評価作成日	令和元年11月10日	評価結果市町村受理日	令和2年6月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902249-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	令和元年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員不足や入居者の介護度が高くなっている中でなかなか行事を行えませんでした。個別にドライブや散歩等の対応をしてきました。また、廊下には季節に合わせた掲示物を入居者と一緒に作り飾りました。</p> <p>月1回の職員会議では、担当職員だけではなく全職員の意見を取り上げ、1人1人に合ったケアができるようにしています。</p> <p>身体拘束委員会や事故防止委員会を設置し、それぞれで話し合った内容を全職員に周知する事で「身体拘束ゼロ」「事故ゼロ」を目標に毎日仕事に取り組んでいます。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は木造2階建て2ユニット(定員18名)で平成17年6月に開設された。閑静な住宅街の中、近くには大型スーパーや中学校、小学校、幼稚園があり交通の利便性もよく恵まれた環境にある。共用空間は明るく清潔に保たれ、壁には季節の飾りつけがしてある。居室はゆったりとした間取りで、トイレが各居室に備えられプライバシーが守られている。事業所理念の「思いやり・生活にうるおい・感謝の心」を実践して職員は利用者に明るく接し、言葉かけにも気を付けている。また、お茶やお花、歌、アレンジフラワー等のボランティアの協力が有り、利用者が楽しく過ごせるように工夫をしている。町内会とは災害時の協定書を交わし緊急時の協力を得られる体制ができていなど地域との交流・連携に取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は理念を共有し実践につなげ介護を行っている。	事業所独自の理念(1)おもいやり、(2)生活にうるおい、(3)感謝の心、を事業所内に掲げ、利用者に明るい老後と、生きがいを与えることを第一に考えている。職員は会議等で理念を確認しあい共有化を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通して事業所としての情報を発信している。	町内会と災害時の協定書を交わし地域との繋がりを構築している。散歩時に町内の人が椅子を用意し、会話を楽しんでいる。また、お茶やお花、歌、アレンジフラワー等のボランティアが来訪して交流している。認知症サポーターのステップアップ講座を開催し、その参加者が後日ボランティアとして来訪し、利用者やゲームやトランプを楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申し込みや見学に来られる方々には認知症支援について説明を行っている。運営推進会議には町内会の方、入所中のご家族にも参加してもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を行い入居者の状況等について報告し、意見を伺いながらサービス向上に努めている。	年に6回、地域包括支援センター職員、町内会代表、地域住民、利用者家族などが参加し、活動状況や運営について意見交換を行い、意見や助言を得てサービス向上へ反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	どんな些細な事でも相談し助言をいただきながらサービスの提供ができるよう努めている。	市担当者とは密に連絡を取り、相談をし助言を得ている。また市や地域包括支援センター主催の研修会にも積極的に参加して協力関係を築くよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となって禁止の対象となる具体的な行為をスタッフ全員が正しく理解している。必要時には十分に話し合い検討し必要だと判断した時のみ最小限の拘束に留めている。	身体拘束委員会を年に3~4回開催し、指定基準における禁止対象の具体的な行為を代表者及び職員が正しく理解している。やむをえず、行う時は会議を開催し、最小限の期間に留め、必ず家族の承諾を得ている。また、月に1回の事例検討会ではグループワークを行い認知症ケアの充実を図るよう努めている。玄関の施錠は、防犯上から夜間のみしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はあってはならない事であるという認識を全スタッフが持っており身体拘束委員会が中心となって意識向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方がおり、後見人と連絡をとりながら必要な対応をしている。研修への参加の機会は少ない為、今後は積極的に参加し理解を深めていけるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては十分な説明を行い、理解と納得をしていただけるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望には即対応し運営推進会議等で報告している。	各ユニットに意見箱を設置して、利用者や家族、来訪者が意見や要望を自由に言えるようにしている。家族等の来訪時には話し合う機会を設け、意見や苦情に耳を傾け検討し、改善に努めている。利用者の暮らしぶりは、ホームの便り「であい通信」で伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや月1回の職員会議で職員の意見を聞く機会を設けている。	月に1回の職員会議や毎日のミーティングで運営に関する職員の意見や要望、提案を聞く機会を設けている。きめ細かい対応に心掛け、利用者との日常的な関わりの中から職員の気づきを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	検討中。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回職員会議を行い、様々な意見を出し合いながらスタッフ全員でケアの方法について検討し質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議に参加させていただきながら職員交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族とご本人の希望を取り入れ不満のない安心と穏やかな日々を送れるため信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とご本人の希望に沿い満足のいくサービスを提供するよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	一番とするサービスを見極め、家族とスタッフが協力のもと支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に声掛けを行い本人の希望を聞き入れ信頼関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族やご本人の声に耳を傾け家族との信頼関係を築きながら共に支援を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活環境や馴染みの関係を大切にしながら外出や外泊、面会等が自由に行えるように努めている。	馴染みの関係が絶たれないように家族との外食や外泊、墓参り等を自由にできるように支援している。また、家族以外の知人等の訪問も積極的に受け入れている。地域の美容師が2か月1回（冬場は3か月に1回）来訪して散髪をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入りレクリエーションや行事等に参加できるように常に声掛けし楽しみが持てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も状況確認をしたり、相談していただけのような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活の中で希望も聞きつつ、スタッフと一緒にレクレーション等携わっていきけるよう声掛けを行っている。	普段から利用者の言動、表情、顔色等に注意を払い思いや意向を汲めるように努めている。本人の意向や思いの把握が困難な場合は家族からの情報を得ながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族にこれまでの暮らしを聞きながら把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を記録し情報を共有しながら必要な支援ができるようスタッフ間の連携をとり現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当スタッフが毎月モニタリングを行っている。日頃から状態の変化に応じスタッフ間で話し合い、ご家族、ご本人の意見を取り入れながら計画作成を行っている。	利用者と家族の意向を反映させ、毎月モニタリングを実施して医師からの助言や職員からの意見を反映させ短期3か月、長期6か月で現状に即した介護計画を作成し家族から確認印を得ている。状況変化時はその都度担当者会議を行い、介護計画の見直しを行い、家族から確認印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日を通し密に連絡をスタッフ同士共有し、記録に残して事故のないよう介護し、小さな事にも目配せを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の健康状態を把握しその都度サービスや支援を変えながら多機能的に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回地域のボランティアが来られお茶やお花、一緒に歌を歌ったりして全員が楽しみにしている。認知症サポーターのボランティアの受入も行き、お話やゲームをしたりして楽しんでいた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係も継続しているが、理解が得られれば医療連携をとっている病院への変更をお願いし情報共有をしながら適切な医療支援を受けられるよう努めている。	利用者がこれまでかかっていた医療機関や希望する医療機関を受診できるように支援している。病院指定が特にならない場合は利用者・家族同意のもと、医療連携をとっている病院にってもらっている。通院は職員が送迎し家族にその都度報告し共有化されている。月1回協力医療機関の訪問診療があり、健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回は医療連携をとっている病院の看護師や医師に情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院と連携を密にし情報交換に努め、相談員や医師、看護師と協働し早期に退院ができるよう病院関係者との繋がりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に重度化の指針や終末期について説明を行っている。	重度化や終末期を迎えた場合の在り方は入居時に利用者・家族に事業所が対応し得るケアを説明している。重度化した際のケアや看取りを望む時は主治医との連携を密にし、家族や職員、医療関係者が連携協力し安らかな看取りの実践をしている。	利用者や家族の意向を踏まえ、利用者が安心して納得した最期を迎えられるように医師、職員等が話し合いを重ねることを望む。看取りに関する指針と同意書の作成をし、その都度家族の承認印を得る事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え申し送りやミーティング等で周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会と協定書を交わしている。また年2回避難訓練を行い迅速な対応ができるよう努めている。	災害時の協力体制として地域と協定書を交わし協力を得られるよう支援体制の整備をしている。昼夜想定避難訓練を年に2回消防署の協力の下で実施している。建物は各ユニットごとに避難口があり、スプリンクラーも設置してある。災害時の緊急避難場所としては近くに小学校がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ちプライバシーも守るようスタッフ同士で連携を密にし対応している。	年長者として敬意を払い尊厳を守るためトイレ誘導や入浴時の言葉かけ(語調・態度・敬意)には十分注意を払っている。誇りやプライバシーを損ねない対応を常に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者との信頼を築きながらできるだけ希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のできる範囲でお手伝いして頂くよう声掛けしながら有意義に日々過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に清潔に保ち個々に合わせたおしゃれをしてもらえるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のメニューのお知らせにより見た目や香り、美味しく食事ができるよう心がけている。	配食を利用し、栄養バランスや摂取カロリー、水分、食事の摂取量を把握している。行事があるときは配食を中止し独自の献立を考え提供している。利用者1人ひとりの担当職員が本人の気持ちを察知して外食に誘って寿司を食べに出かけたり、おやつを買ったりする事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量、水分量を記録に残し1人1人の健康状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けをし、あるいは一部介助にて清潔を保っている。必要時には歯科受診ができるよう体制を整えている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の身体状況に応じ必要な介助を行ない、排泄パターンを把握し声掛けをする事で、トイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、時間ごとや様子を観察しながら声かけをして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた個別支援をしている。誘導時や失敗した時に自尊心を損なわないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し歩行運動を取り入れたり。その方に合った飲食物の提供、下剤等で便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間等ご本人の希望に沿い必要な介助を行なう事で入浴を楽しんでいただけるよう支援している。	個々の希望やタイミング、体調に合わせて週2回の入浴ができるように支援している。拒否の強い利用者には、言葉かけや対応の工夫をして柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に自由な時間を過ごした後に休める環境作りに配慮し、夜間の巡回を行う事で安心感を持って休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は1人1人の持っている病気や薬の内容を把握し状態の変化があった時には主治医に報告し内服の変更の指示を受けている。又、常に確認できるよう薬の説明書をファイリングしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族やご本人から得た情報を元に好きな事が行えるよう声掛けを行ったりレクリエーションや行事等を行い、楽しみを感じながら過ごせるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と外出されたり職員と散歩に出かけられたりして季節を感じてもらえるよう支援している。	天候や利用者の状態に合わせて近隣の公園に花見や紅葉を見に行ったり、普段の散歩を通して季節感を感じられるように支援している。また、一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて食事や買い物に出かけている。病院の帰りにコンビニ等に寄り道をする事もある。家族の協力を得て自由に外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望をご家族が尊重し、財布を所持されている方が1名いるが、職員同行の上で買物に出かけている。その他の方は全て施設で預かり金として預かり支払いを代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人から手紙が来る方はご自分で返事を書き職員が投函している。電話の希望があれば事務所の電話で対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物や飾り物を変えながら季節感を感じていただけるよう配慮している。	共同空間は明るく清潔に保たれ、温度調節も適宜に行われよく配慮されている。季節感や生活感を活かした飾りつけや行事の写真が壁に貼ってあり、廊下も車いすの利用がしやすく広々している。居間からは庭に直接行けるようになっていて夏場は外に出て花壇や畑を鑑賞したり利用者や職員と一緒に花壇の手入れをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置いたり席を工夫したり、雑誌を置いていつでも見られるようにし、居心地の良い環境で暮らせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物等を居室に持ってきていただいたりして落ち着いた環境で生活出来るよう配慮している。	安心して過ごせるように、使い慣れた家具や寝具類が持ち込まれている。収納スペースや居住スペースも広く設けられている。また各部屋にトイレが設置されていてプライバシーが守られている。テレビや仏壇の持ち込みも自由で利用者が居心地よく過ごせる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室には手すりを設置し安全性と自立支援に配慮している。		